

令和3年度 第3回大津町公立保育等再編検討委員会 議事録

- 開催日時 令和3年12月21日（火）10時開会
- 会場 大津町役場1階「多目的室」
- 出席委員 佐方委員（委員長） 関委員（副委員長） 家入委員 太田委員
斎藤委員 坂本委員 澤田委員 高津委員 田川委員 永野委員
羽熊委員 備海委員 村上委員 矢野委員 山本委員
（計15名）
- 欠席委員 藤本委員
- 傍聴者 0人
- 事務局 大隈子育て支援課長、郷子育て支援課審議員兼入園支援係長
木瀬入園支援係主事
- 次第
 1. 開 会
 2. 議 題
 - （1）「公立保育等再編基本方針」の策定に向けて
 - （2）その他
 3. 閉 会

■ 議 題

(1) 「公立保育等再編基本方針」の策定に向けて

【事務局より説明】

資料「公立保育等再編基本方針」の策定に向けて P 2～P 5 説明

〔委員長〕 ただいま事務局から、これまでの振り返りと本日、具体的な再編方針（案）を検討委員会として決めるという説明がありました。今後のスケジュールについても示されているところになります。ここまでの説明につきまして、ご質問や確認したいことなどありましたらお願いします。ご意見等でも構いません。

〔委員〕 これまでの2回の検討委員会を踏まえて教育委員会としても、公立幼稚園の重要性について認識しているところです。やはり公立幼稚園として、町全体の幼児教育と保育の質をどのように向上させていくのか、幼児教育の課題解決に向けた必要な教育研究の実践への取組や、またその成果をどのように発信・普及に努めていくかということを取り組んでいます。また各種研修会の計画や今年2月に策定しました幼小の接続カリキュラムの計画など近年の幼児教育の重要性を考えた取組を通じて、お互いに学び合うような関係づくりに努めてもらっているところです。地域とのかかわりや密着した公立園の強みというのを活かしてというようなご意見も今まで出ておりましたが、公立園であるために町の関係機関、特に福祉分野、教育委員会、小中学校など関係機関と密に連携しやすいというところなどが強みであると認識しています。支援が必要な子どもさんや様々なご家庭の最終的なセーフティネットとして市町村の責任もあると認識しているところです。

〔委員長〕 幼児教育に関しては公立幼稚園の担う役割の重要性について、幼小連携や地域と行政との連携という意味でも非常に重要だというお話をいただいたところです。このことについて、他にご意見ありましたらお願いいたします。なければ先に進めさせていただきたいと思います。ここからは、具体的な案にもなりますので、細かく区切りながらご意見やご質問などを承りながら進めていきたいと思えます。それでは、事務局より説明をお願いします。

【事務局より説明】

資料「公立保育等再編基本方針」の策定に向けて P 7 説明

〔委員長〕 事務局から、3案ご提示がありました。受け皿の確保に加えて公立園の在り方の4つの柱を実現するためには、この3案のいずれかという説明だったかと思えます。また、第2段階の最終形につきましては、認定こども園が公立と民間

それぞれできるという中で、第1段階が3つのパターンに分かれており、検討委員会として、この3つの中でどれが一番公立園の在り方の4つを満たす形で望ましいか決めていきたいと思っています。それぞれ3案につきましては、細かな分析を事務局でしていただいていますので、一つずつ案を説明いただいた後に、質疑という形で進めたいと思います。まず、A案について説明をお願いします。

【事務局より説明】

資料「公立保育等再編基本方針」の策定に向けて P 8 説明

〔委員長〕 ただいま、A案につきまして事務局から説明がありました。内容につきまして、ご質問・確認等、意見も含めましてありましたらお願いいたします。

〔委員〕 大津幼稚園と陣内幼稚園を統合して140名とするとありますが、今、2園を統合したら150名程度園児は居ると思います。どうして150名もしくは160名にしなかったのかを教えてくださいたいです。

〔事務局〕 140名が、令和4年度の3月までに入ってくる子どもの見込み数になります。0歳から2歳は、家庭保育していた人が預けて仕事に行こうとするので保育ニーズは高まってきますが、3歳から5歳はある程度の児童が既に在園していますし、今後人口もあまり増えない見込みですのでこの数値を入れていきます。

〔委員〕 7ページに戻りましてB案だけが第2段階での最終定員が280名で、A案とC案は、260名になっています。第2段階で一方を公立認定こども園としたとき、他方を民営化する場合、これは大津幼稚園を民営化して認定こども園とした時の第2段階の最終形態を考えられていたと思いますが、だとするとここは、B案の考え方からいくと民間の認定こども園は、プラス20名が必要だと思います。C案も第1段階で大津幼稚園を認定こども園に移行するために、20名プラスして0歳から2歳の受け皿をつくりました。ここはいいですが、第2段階で、陣内幼稚園と大津保育園を統合した場合20名減らしてありますが、減らす理由があるのか、280名という最終形態の数が子ども・子育て支援計画の中で、整合性を取れているかも含めてご検討いただければと思います。

〔事務局〕 第2段階は、幼稚園関係は人数が減っているところも見込んでいたところですが、そのままの数字で移行させても計画自身に問題ないので認定こども園化するとき、増やす、もしくは同規模ということでの数値に訂正させていただきます。

〔委員長〕 確認にもなりますが、A案の第2段階の民間認定こども園が160名に、B案はそのまま合計280名、C案については、公立認定こども園が160名に訂正するというので、枠としては280名を確保するということになるかと思えます。

〔委員〕 一つ確認ですが、幼稚園に0から2歳児の受け皿機能はないとありますが、この2歳児というのは、4月に2歳ということですか。

〔事務局〕 保育園でいう2歳児になるので、多分おっしゃっているのは幼稚園の年少々さん（※満3歳児クラス）のことだと思いますが、年少々さんのことではありません。

〔委員長〕 最後に、全体を通してのご質問やご意見を承りますので、A案についてはよろしいでしょうか。次に、B案の説明をお願いいたします。

【事務局より説明】

資料「公立保育等再編基本方針」の策定に向けて P9 説明

〔委員長〕 ただいま、B案につきまして事務局から説明がありました。内容につきまして、ご質問・確認等、意見も含めましてありましたらお願いいたします。私からいいですか、第1段階のその他で「保育士の確保が難しい」とありますが、現場の感覚としてどうなのかお聴きしてよろしいですか。

〔委員〕 現在、大津保育園が120名定員で40名ほど職員がおります。1年間募集をかけても見つからないような状況です。これが認定こども園化して160名定員になると今の幼稚園にいらっしゃる職員数の倍ぐらい必要になると思いますので20名近くの募集となると、かなり厳しいと思います。

〔委員長〕 元々保育士確保が難しい中、今回、認定こども園になった場合、より職員数が必要となり、かなり厳しい状況になるということですね、ありがとうございます。B案につきまして、何かご意見でも構いませんが、皆様からごいませんでしょうか。なければ、C案の説明をお願いします。

【事務局より説明】

資料「公立保育等再編基本方針」の策定に向けて P10 説明

〔委員長〕 ただいま、C案につきまして事務局から説明がありました。内容につ

きまして、ご質問・確認等、意見も含めましてありましたらお願いいたします。

〔委員〕 C案は、保育士確保は問題なく出来るという感覚でよろしいでしょうか。

〔事務局〕 第1段階では、民間の方で募集していただく形になるかと思えます。簡単にといいことではないと思えますが、民営化される団体も考えて受けられるということであれば確保できると考えております。

〔委員〕 今の質問に関係しますが、実際は、新規の保育園を建てた時もそうですが、いきなり120名の枠とか大きいと職員が足りないし、その年度だけ子どもが入りやすくなってしまって、次の年度は入りづらくなってしまいますので、実質上、段階的に規模を大きくするような形がいいとは思いますが。実際、今職員が足りなかったり、待機児童対策を考えると初年度に大きくするというのは余り得策ではないと思えます。

〔委員〕 今のご意見の確認ですが、大津幼稚園を民間の認定こども園に移行するということでは、大津幼稚園の在園児は、民間の認定こども園に移るということで、ただ0歳から2歳児の受け皿の20人分と新規の入園児については、やはり保育士確保の課題もあるので段階的にという整理でよろしいでしょうか。

〔委員〕 はい。

〔委員長〕 ありがとうございます。他にC案につきまして、ご意見等ありませんでしょうか。これまで3案のご説明をいただきました。これについては、スケジュール等も含めて整理されているものがございますので、そこまで説明していただいて、その後にご意見やご質問等を賜りたいと思えます。では、再編スケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局より説明】

資料「公立保育等再編基本方針」の策定に向けて P11 説明

〔委員長〕 ただいま事務局よりスケジュールも含めてご説明をいただきました。ここまでの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

〔委員〕 子どもの人数が少なくなるという説明がありましたが、子どもの数が少なくなると民間の幼稚園、保育園も数の確保をするために、園児の奪い合いが出

てくるという問題があるのではないか、もう一つは、大津保育園も幼稚園も老朽化が進んでおり、建て替える時期に来ているのではないかと思うし、駐車場も狭い、交通の便など色々考えた時には、場所を変えて完全な建て替えをやっていくべきだろうと思います。また、どちらかを民営化される時に、それなりの補助をしてある程度きれいな状態にして移行しないと誰も引き受け手が無いということになり、せっかく一つにしようとしてもまた協議が必要となるため、場所の確保や建物の建て替え等も含めて準備していただければと思います。大津保育園も団地からの交通量も多く道を渡らなくてはならないし、大津幼稚園も決して広いとは言えないので、場所等も考えて認定こども園に移行する方向で考えていただければと思います。あくまでも民間を圧迫しないということが大前提で取り組んでいただきたいと思います。

〔委員長〕 2点ご質問ご意見等ありました。これにつきまして事務局からお願いいたします。

〔事務局〕 子どもの人数が少なくなるという点ですが、現在、保育ニーズの高まりから町内の保育施設では弾力的運用で定員の120%の受け入れをしていただいているところです。保育園の入所については、町で申込を受け付け、できるだけ多くの方が入所できるように利用調整を行っております。今後もこの調整機能の役割を果たし、取り組んでまいります。あと、施設の老朽化についてですが、おっしゃるとおりどの施設も老朽化しており、長寿命化をしなければならないのか、大規模改修をしなければならないのか、建て替えが必要なのか、今後方針が決まってからそういった協議をしていかなければならないと思っております。

〔委員〕 今後、人口が増えるという可能性も含めて検討していただきたいと思います。

〔委員〕 この3案の第2段階の効果のところは施設整備関係がみんな「×」になっていますが、やはり税金の使い方として改修で何年かだけでもつのであれば確かに「×」と思いますが、この先10年20年を見越して新しい施設を作ったり、より子どもたちに、安全でふさわしい環境を提供するという面言えば、「○」だと思います。なので、施設は老朽化による改修等が必要というのを「×」にする必要があるのか見直してもいいのではと思いました。改修のみならず移設や改築などの文言も載せてもらえればと思います。もう1点が、長期的にはどうしても子どもの人口は減少すると思いますが、実際、コロナ禍でも少しずつ出生数も回復をしています。また、大きな企業が来るということもあって短期的には5年、10年ぐらいは、維持か少し増えるぐらいと考えると0歳から2歳児の受け皿をやはり少し確保

する必要があると感じています。新規にこども園など作る時には、やはり他の民間の施設も影響を受けるので段階的に定員を拡大するというような調整は併せてお願いしたいと思います。

〔委員長〕 老朽化に伴う改築等についての表現については、経済的な関連からの判断だけになってしまっていたので、おっしゃるように、将来的にも保育の部分での受け皿が強化になるというところで、事務局で考えていただいて、「×」ではない方向へ見直していただければと思います。また、0歳から2歳児の受け入れの重要性ですとか、今後、町を取り巻く環境が色々動く中で長期的に見た場合にというところでの貴重なご意見をいただいたところです。以上のことについて、事務局から何かありましたらお願いします。

〔事務局〕 表記については訂正させていただきます。どのような表記かは検討させていただきますと思います。今後、私たち職員みんな大津町にたくさんの方に住んで欲しいし、子どもも増えて欲しいと思っています。先ほどおっしゃったとおり調整機能は町が持っていますので、認定こども園をつくる際には、今後の見通しも協議しながら定員を決めていきたいと思っています。数字上で載せていますが、再編時に児童数が減っていたり、反対に増えていたら、定員を増減する必要も出てくるかと思っていますので、調整させていただきますと思っています。

〔委員長〕 定員につきましては、これまでの受け皿の数を確保するというところでの一旦の目安の数字ということだと思います。今、事務局から説明があったように、実際に再編をする中で、その時の保育ニーズ、幼児教育ニーズに合わせた形での定員を確保するということ、保育士の確保の部分では、段階的にということも視野に入れながら検討していただければと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

〔委員〕 A案B案の第2段階で、どちらかを民営化とありますが、この決め方を教えて下さい。それと公立認定こども園と民間認定こども園にした場合の保護者に対するメリット、デメリットを教えて下さい。

〔事務局〕 1点目の第2段階でどちらかの園を民営化する時の決め方については、この3案の中のどれになるか決まった後の協議になってくると思います。ただし前回のご意見で公立園が地域の拠点事業として、相談機能や地域のセーフティネットの役割を担う施設にならなければならないということもあります。大津中校区には、子育て支援センターがありますが、大津北中校区には無いというところは、一つのものさしになると思います。ただ、それもやはり協議の中で決まっていくかと思

ます。もう1点ですが、民間の認定こども園と公立の認定こども園の違いについてです。確かに公立園の方が先生たちも行政職員を知っていますし、身近ではありますが、サービスの的には変わらないと思います。また公立園は、やはり基準的なところが大きいと思いますが、私立には各園のカラーがあって、それぞれの教育・保育をされています。どこがいいか尋ねられた場合は、園見学に行ってみて自分に合うところを見つけてくださいという話をしています。サービスの的には、どちらも変わらないと思います。

〔委員長〕 2園のどちらかを民営化というのは、やはり案が決まった段階で、広くご意見を賜りながら決めていくことになるかと思います。また、認定こども園について公立、私立については、基本サービスは同じ質を保っていただけるところです。

〔委員〕 公と民の保護者に対するメリットのところでは、先ほど説明にありました4つの柱の中で、セーフティネットのところは、公立に求められていることだと思います。保育のサービスについては十分なサービスが公も民も、お子様、保護者に対してあると思いますが、やはり支援を要するようなお子様、ご家庭に関しては、公の方が関係機関との接続がしやすいというところは、やはりメリットとしてありますので十分な支援をさせていただきたいと思います。

〔委員〕 先ほども2園のどちらかを民営化というところで、地域的に北中校区が候補的には有力じゃないかということですが、現在、大津保育園に子どもを預けており、120名の定員に対してグラウンドは小さいし、全員集まって運動会や夏祭りをしようと思った時にやはり狭く、室の団地を使う方からすると、駐車場に入ろうとする車を追い抜いて行こうとすると子どもが飛び出してくるので事故は無いですが、ヒヤッとする場面も多いので、C案の大津保育園を統合する場合については、場所の検討をしっかりとさせていただきたいと思います。

〔委員長〕 一通り説明をしていただいたところなので、まず確認をしていただいたあとに、具体的に検討委員会としてどの案がいいか進みたいと思いますので、質問や確認等はございませんでしょうか。

〔委員〕 第1段階で認定こども園を作らなかった場合に、その待機児童問題はどんな感じになると見通しされていますか。

〔事務局〕 来年度に関しては、4月の待機児童は出ないと思っていますが、その後4月以降、0歳から2歳児の育休明けなどの保護者の方たちが増えてきますので、

そういった共働き世帯のニーズがどこまで伸びるか、人口がもし減っても利用ニーズが増えるというところで必要性を感じているところです。

〔委員〕 この3案の中だとA案の場合は、認定こども園を新しく作らないので、保育の受け皿が拡大しないということですよね。その場合は、町は受け皿確保策を検討する必要があるとなっていますが、こういった対策をお考えでしょうか。

〔事務局〕 現状では、私立保育園に定員増のお願いと、かなりの増員が見込まれるのであれば小規模保育所等も検討しなければならないと思いますが、その前に、第2段階で、どちらかを民営化して認定こども園ということになると思います。

〔委員〕 A案B案C案のいずれかになる場合に、認定こども園ができる時に、今の時点でスクールバスは検討されていますか。

〔事務局〕 公立としては、現時点では検討してないところです。民間は分かりません。

〔委員長〕 現時点ではその再編の方向性ということで、詳細については、また今後案が決まっていく段階で詰めていくことになると思います。一通りご意見いただいたところなので、ちょっと休憩を挟んで次に検討委員会として、どの案が望ましいと考えるか具体的な検討に入っていきたいと思います。

《休 憩》

〔委員長〕 それでは、どの案が望ましいか協議を進めたいと思います。この案がいいのではないかとというご意見等ありましたらお願いします。

〔委員〕 A案がいいと思います。議会に予算計上や施設の設計委託という部分で、B案やC案であればスケジュール的に厳しいと思います。先ほどもありましたように、例えば、室地区に移設するとしても何処になるか分からないまま議会に説明されても、説明材料がまだ出来てないと思います。B案C案であれば今の時期にこういう状況の施設をとという説明をされるべきであって、スケジュール的に難しいということでまずはA案をその後に、どちらかを民営化というのはまた協議していく段階にあるかと思っています。

〔委員長〕 今、A案でというお話がありましたが、これはスケジュールが、主な

ポイントになっていたかと思えます。このスケジュールに関しまして事務局から補足等ありますか。

〔事務局〕 スケジュールに関しましては、どの案も第1段階について問題はないと思っています。方向性が決まりましたら3月議会でご説明させていただいて、それに基づいた補正内容を6月議会でご提案させていただくことになると思います。

補足させていただきます。B案C案は、議会に6月の補正で提案させていただくということですが、基本方針を今日決めさせていただきましたら、3月までには議会に検討内容も含めてご説明させていただきます。ただ、B案につきましては、これは最速で行った場合のスケジュールを組んでおりますので、状況によっては、6月の議会に施設整備の設計委託をする場合、実施設計なのか、基本計画なのか、また議会とのご相談の中で決めさせていきたいと思っています。この場合この計画が少し後ろ倒しになってくる形になります。C案につきましては、あくまでも民営化を条件とした評価の部分です。C案と決まりましたら議会に上程させていただいて、公募の選定に4年度に入らせていただく形になります。スムーズにいきましたら、民間での認定こども園が、令和6年の4月にはスタート出来ると考えています。

〔委員〕 保護者や入園される方たちに、丁寧な説明を大前提にお願いしたい。議会は、それをもとに審議に入るので、少し遅れてもいいのでそれだけの説明を含めてスケジュールを検討していただきたいと思っています。

〔事務局〕 来年4月以降、基本方針策定後は、まず在園の保護者の方々に十分な説明をさせていただくということは、どの案に対しても変わりはない形で確認させていただきます。

〔委員長〕 事務的な手続きの中での懸念点をいただいたところです。スケジュールありきではなく、保育の観点からどれが望ましいか決まって、その案に向けて保護者の方々へ丁寧な説明、また必要な手続きを踏みながら進めて行くということかと思っていますので、このスケジュールは、あくまでも目安ということで見ただければと思います。今回どの案にするかは、公立保育の在り方として4つの柱を満たすのは前提にありますが、それをより明確にやっていくかという中で、どれにするか決めていきたいと思っています。そういった視点でまた他の方々からご意見いただくと幸いです。

〔委員〕 私はC案を推薦します。理由としては、B案は職員確保が難しいところです。A案かC案で悩むところですが、ここ5年ぐらい待機児童が出るだろうと

いう場合、やはり0歳から2歳の受け皿確保が出来るのは一つ魅力と思っています。実際、私立の保育園は、職員も不足している中でこれ以上受け入れをするのは、どこの園も厳しいと思います。もう一つが、民営化のタイミングとして前回もお話ししていますが、今なら何とか受け手もいるかと思いますが、全体的にはどうしても人口減になるのであと5年先に民営化する場合、誰も手を挙げないんじゃないかなという危惧がありますので、C案が1番ふさわしいと思っています。

〔委員長〕 ただいまC案がいいというお話をいただいたところです。B案は、保育士の確保が難しいというところが大きな懸念材料ということ、A案かC案かという中でよりそのメリットというところで、保育ニーズの受け皿の確保ができるということと民営化のタイミングの面で早く民営化に着手できるC案がいいのではないかというご意見でありました。このことに関しまして、何かご意見等ある方はお願いいたします。

〔委員〕 A案かC案かと思って聞いていましたが、このスケジュールが本当に大丈夫なのか、建物の建て替えや改修等も決まらない中で、予算が決まっていくのが不安でしたが、C案のスケジュールの確認もできましたので安心しました。このスケジュールであれば、公募や選定など民間の方たちにデメリットや応募しにくいようなスケジュールではないという認識でよろしいでしょうか。

〔委員〕 園としては対応できると思います。施設側としては、2年あるので、可能だと思います。

〔委員〕 スケジュールが確認でき、今のお話を総体的に聞くとC案の方向性もいいかたと考えております。

〔委員長〕 委員からは、やはりA案かC案か非常に悩む中で、スケジュールの部分がクリアになれば、C案がいいというご意見だったかと思います。スケジュールにつきましては、あるべき姿としてどれがいいのかということが決まればしっかり対応していくことになるかと思います。各委員からご意見いただいたところでB案ではなく、A案かC案の流れになっているかとは思いますが、できれば他の委員の方からも、ご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

〔委員〕 B案が気になっており、今回大きなチャンスだと思います。公設の地域のセーフティネットとしての認定こども園がちゃんとした施設で、ちゃんとした場所で、ある程度お金をかけて整備するチャンスではないかと思います。もちろん保育士確保という問題はあると思いますが、仮にC案の場合、第2段階でそれだけ

お金をかけて、地域の拠点整備にしっかり取り組めるのかっていうのは結構不透明だと思います。この第1段階で、時間をかけて公設でしっかりしたものをつくる、多少スケジュールは後ろにずれたとしてもきちんと話し合っつくるということも考えていいかと思います。仮にC案にした場合は、第2段階は必ず、新しいきちんと老朽化した施設を一新するところも含めて、考えていただけるのであればC案でもいい気がしますが、大きな再編の話が出ている時にある程度きちんと決めておかないと予算というのはどんどん苦しくなってくるということも何となく見えていますので、C案になったとしても配慮していただきたいと考えております。

〔委員長〕 B案もせつかく再編を検討する中で、公立の認定こども園をつくるという意味では意義があるのではないかというご意見でした。皆さんそれぞれ思いがあつて悩ましいかもしれませんが、他の方からもご意見等あればお伺いしたいと思います。

〔委員〕 第2段階もスケジュールが正直欲しいところです。そこを含めてC案がいいという話なので、実際、第1段階は終わったけどその後がうやむやになってしまうと、やはり自分たちがこの会議で話したことがなされないことになってしまうので、できれば第2段階も令和何年の4月という目標を書いていただきたいと思います。

〔事務局〕 どの案か決まりましたから目安という形で書かせていただきたいと思います。

〔委員長〕 第1段階が決まりましたら第2段階までしっかり取り組むという心向きはあるかと思います。ある程度方向性が見えた段階でそこもお示ししたところで、次のステップの公表も含めて入っていけるのかなと思います。大事なところですので、そこはしっかり事務局で調整、また議論していただきたいと思います。

〔事務局〕 第2段階のスケジュールを示すかどうかは、事務局内部でも議論しましたが、先ほども言いましたとおりB案でしたら後ろ倒しの可能性が非常に高いということで、何処につくるのか、また用地の選定も決まっていないところもありますし、もちろんC案もなんですがつくり込み方が非常に悩ましいところです。やはりできるだけ早く0歳から2歳の受け皿を確保して保護者の方々に安心して保育の場を提供させていただくということで今回の案を提示させていただきました。

〔委員長〕 せつかく皆さんそれぞれの立場から参加していただいて熱心に考えていただいたので、在り方を前提とした中で、委員会としてこの案を1案として考え

る中で、それに向けた課題もしっかり共有したところで町として最終的に執行部で検討をするような流れをつくっていきたいと考えておりましたので、今日できましたら委員会としての第1案というのをここで決めさせていただきたいと思います。

〔委員〕 公立園としての気持ちですが、気持ち的にはA案で、理想的にはB案、1番スムーズに総合的に考えたらC案と思っています。ただ、その第2段階がうまくいくような第1段階でなくてはならないと思うので、民営化のタイミングや、0歳から2歳の受け皿確保もしっかり捉えて考えた場合は、C案と思います。

〔委員〕 幼稚園的には、大津か陣内が統合する形や民営化する形で1番心配するのは保護者さんや子どもへの弊害というか、説明とか子どもたちがスムーズにいけるのかが1番心配です。B案の認定こども園だと0歳から2歳の受け皿が出来るし、大津幼稚園、陣内幼稚園は公立のままというところもありますので、私的にはB案を進めたいと思います。

〔委員〕 B案は、保育士確保がやはり難しいと思います。公立園では、休日保育などもやっていますし、早朝から遅くまで8時までの延長保育などもあっていきますので、公立認定こども園となった場合かなりの保育士の確保が必要になると思います。

〔委員長〕 それぞれ公立園の皆様から現場のご意見ありがとうございました。やはり皆さん理想を求めるのか、現実的にある程度スケジュール感を見ながら今までの方針に沿った現実的なものを選ぶのかということところが一つあるかと思いますが、保育ニーズにきちんと応えるという意味では、0歳から2歳の受け皿確保は、個人的に大きいと思いながら聞いておりました。

〔委員〕 保護者として皆さんのご意見をどれだけ吸い上げて、ここで伝えられているのか怪しい部分はありますが自分の心情としては、B案と思っていました。保育士の確保がかなり難しいというのは、町の公募もそうですし、実際に働いている先生方の様子を見ながらも重々承知していますが0歳から2歳児の受け皿を少しでも確保してあげたいなっていう思いはあるのと、あと公立園は色々な園のリーダー的な存在で行きたいという思いもあるので、先に公立のこども園を持って他の園を引っ張っていくという模範的な意味を持たせるならB案と思っています。

〔委員〕 保育士確保が課題ですけど、私もB案に賛成です。

〔委員〕 保育園に通わせる親としての視点ではないので難しいですけど、自分

としてはC案と思っています。

〔委員〕 なかなか判断が難しいですが、どちらかといえばB案を進めて欲しいと思います。大津幼稚園、陣内幼稚園を解体するのではなく、やはり公立の認定こども園をつくっていただきたいと思います。それに保護者の皆さんの思いも気になっております。

〔委員長〕 皆様のご意見が聞けたかと思えます。お話を聞いている中で、やはり0歳から2歳児の対応を鑑みるとそれぞれ案の中で、理想的なB案を目指していくのか、ある程度現実を見ながら進めていくC案なのか、特に保育園に通わせている方たちのご意見もどちらかになっていると思えます。その中でB案とC案の課題や違いなど、事務局からありましたらお願いします。

〔事務局〕 まず、B案とC案は保育ニーズに対応できるというところは一緒です。B案については、実現するための一番の課題は、保育士確保だと思います。これは、かなりの課題でありまして、例えば、B案に決めて出来なかった場合は、それだけの人数を受け入れることが出来なくなってしまいます。今も募集をかけていますが、夜8時までやっていること、休日もやっているそういったところに合わせて来ていただくというのが、なかなか難しい状態です。もちろん財務上の経費やランニングコスト、それ以外も整備関係もありますが、実現するかしないかのところでは、保育士確保が課題だと思います。あともう一つが、B案だと民営化の実現は困難になる可能性が高いというところです。公立で大規模な保育園を2園抱える形になるかと思えます。ランニングコストの面では、認定こども園160人ぐらいで見ると、今、陣内と大津幼稚園だけで1億1千万ぐらい経費がかかっています。これが1億5千万から2億と、大津保育園が、やはり1億5千万かかっているの、合わせて3億から4億が公立保育園の運営だけに必要となります。整備にも、最低でも2億はかかると思えます。でも一番の課題は保育士確保と民営化が難しくなることだと思います。C案については、保護者の理解の上で難しい面があると思えますので、丁寧な説明が必要かと思えます。最終的に3案とも公立の認定こども園を設置するというところは変わりません。ただB案が先に公立の認定こども園ができ、C案は先に民間の認定こども園ができます。B案の公で認定こども園にした場合は、0歳から2歳児の保育の設備を公の方でしなければなりません。例えば給食の調理場や保育室の整備を早急にしなければならぬので、用地の選定をして新設するのか、あるいは、既設の園を改修して行うか、早急に決定しないとこの計画は後ろ倒しになっていくという課題があります。C案の場合は、令和4年度補正で公立園の建物の評価等をさせていただいて、その後、公募をさせていただくという形になります。その間、公立認定こども園の場所をどこにするのか施設をどうするかという検討の

時間を得られるというメリットはあります。いずれの場合もスケジュールが非常に難しい部分がありますので、公立のこども園をしっかりと計画して建てていくのか、早急に公立こども園を設置して既存施設を改修して使うのか、あるいは新設するのか、先ほどの老朽の問題もありますので、検討の課題はたくさんありますが、スケジュール的に第2段階までのスムーズに行くのはやはりC案なのかなというような考えはあります。そういったところでご検討いただければと思います。

〔委員〕 C案の第2段階の認定こども園移行と書いてあるのは、公立の認定こども園ということでしょうか。

〔事務局〕 はい。

〔委員〕 B案で保育士確保が課題になっているということですが、なぜ保育士さんが不足しているのか、幼稚園も同じなのかその辺を説明していただきたいです。

〔委員〕 公立園の保育士確保についてですが、多分、公立だけではなくて私立も状況的には同じだと思います。今、正規職員の採用は少し止まっている状況で会計年度任用職員の方の募集をずっとしていますが、選ばれる方の視点もあると思います。働く時間だったり、条件だったり、それで選ばれていると思うのでその条件に合わない場合は他の園を選ばれたりしていると思います。若い方たちは、どちらかというとな正規職員を希望される方が多いです。一旦育児が終わって働いてみようかなと保育士に復帰されている方が割と公立園で時間の許す限り働いておられる方が多いです。条件的に厳しいのを募集してもなかなか来ない状況で、保育園も幼稚園も一緒ですが、ひとつの課題になっています。

〔委員〕 保育士不足ですが、かなりひどい状況で理由としては、保育所の数全体は、前から変わらないかちょっと増えていると思います。ただ保育士が求められている仕事として、大津・菊陽・合志みんな10年前の倍ぐらいの園児数を預かっていて保育士が必要、プラス放課後デイとか療育とか違う分野の方々も保育士が必要なので、保育士の数がちょっと増えたところで、ニーズの方が遥に上回っているため、私立も公立も保育士がいない状況です。更に公立が厳しいと思うのは、私立は正規職員で求人を出せますが、ただ、公立となると役場の職員なのでやはりそこを簡単に保育士だけ正規で雇うということも出来ないため、どうしても非常勤だったり契約期間が出て来ると思います。フットワークの軽さ的に、私立の方が給料や時給を上げることも可能ですし、やはり少しアドバンテージはあるのかなと思っています。そういった点でいうと現在職員数が大津幼稚園と陣内幼稚園で23名のと

ころを40名ぐらいにしないといけないとなると、とてもじゃないけど難しいかなというのが現場としての感覚です。

〔委員長〕 はい、ありがとうございます。ご質問に関してはよろしかったでしょうか。保育士の確保が難しいということで、公立、私立それぞれのお話をいただきました。やはり公立の方がよりハードルが高くなっているという中で、B案にした場合に、その影響が考えられるということは今のご意見等で明確になったところです。B案C案について、改めて整理を事務局の方でしていただいたところですが、最終的に認定こども園を目指すという中で、C案でいくと公立の認定こども園が遅いタイミングにはなりますができるということ、B案につきましては、公立の認定こども園が先に早い段階でできるという安心感もある中で、最終的にもう一つ残りを民営化するというタイミングで実際できるかどうか不透明な状況ということで、この委員会の中で最初その公立園を一つにするということも方向性を出している中でその実現がB案としては、はっきり担保出来ないというような案になっていたかと思えます。B案でいくと、公立の認定こども園が比較的早い段階でできるということはメリットであるかと思えます。C案につきましては、より現実的に進めやすいという中で最終的には公立と民間のそれぞれ認定こども園が二つできる理想的な形にも近づけるということになるかと思えます。

〔委員〕 色々ご説明を聞いていて分かったこともありまして、やはり保育士確保というのが思っていた以上に大きな問題になっていて、保育ニーズの受け皿を早めに確保しなければならないという点でやっぱりC案なのかなというのが良く分かりました。現実的にはC案に考えが変わりましたが、その上で重ねてお願いしたいのは、やはりその公立の施設にちゃんとお金を投資して欲しいということです。今回きちんと整備しておくことによって長い目で見て、大津町の子育て支援が充実していくと思いますので今後、第2段階まで、まだまだ時間がかかるとは思いますが、せっかくあるその時間をきちんと使って用地確保や保育士確保、こういった施設をつくるのかについてきちんと検討いただけるのであればC案がいいと思います。

〔委員長〕 今回、検討委員会で検討したことを実際に推進する中で、現実的な案がC案ではないかのご意見をいただいています。ただ皆さんB案というご意見もあったところなので、更にご意見をいただければと思います。皆さんから本当にいろいろご意見をいただきましたが、現実的にはC案が進めやすい案なのかなという気がして聞いていました。B案とおっしゃった方の中で、ご意見等あればお願いします。

〔委員〕 ころころ変わって申し訳ありませんが、自分が思っていた以上に保育士確保が難しいことが分かりました。自分がC案で危惧していたのが、場所の選定です。町の外れだと使いにくいし、町の中だと今度は交通の便とか土地確保の面とかあるので、場所選定に時間が確保できるというのであれば、将来性のことも考えて中学校の地区のところとかも含めてしっかり検討していただけるのであれば、C案でもいいと思いました。

〔委員長〕 具体的に進めると言った場合に、ある程度スケジュール感も見ながらちゃんと協議をする時間を確保するというところで、B案という当初ご意見をいただいた方もC案に変わってきたかと思います。ただC案にする場合にも、場所をどうするかといった整理や施設の整備について公立の老朽化対策も含めて施設整備をしっかりやってもらいたいということが大きな意見だったかと思います。

〔委員〕 C案のスケジュールで、公募・選定とありますが、公募に応募されるパーセンテージとか大体これぐらいの見込み等ありますか。

〔事務局〕 申し訳ありません。現時点では分かりません。

〔委員長〕 今回、C案でいくとなった場合は、将来の方向性もちゃんと説明した中でより大津の保育に関心を持っていただける方にも広く呼びかけるところで、公募をかけていくことになるかと思います。今までと違ってちゃんとその方向性を町として打ち出した中でより幅広く保育のことをよくわかってらっしゃる方への呼びかけの中で、きちんと整備していただけるかと思います。今まで一通り皆さんからご意見をいただきました。A案B案C案それぞれのメリット等もあって本当に判断が厳しかったかと思いますが、今までの流れの中で、保育ニーズ0歳から2歳児の受け皿というところと、民営化のタイミングというところを鑑みて、特に保育士確保のことも課題として認識した中で、概ねC案と整理出来たかと思います。C案でも当然検討してもらいたいことというところで、場所の話、あと施設の対応というのが大きなポイントになってくるかと思います。以上のような流れで当委員会としては、まず、3案検討したというのは当然お示しした中で、C案という方向性と課題もきちんと打ち出し、町長へ答申する流れで皆さんよろしいでしょうか。

〔一同〕 (同意)

〔委員〕 一点いいですか。C案の大津幼稚園を認定こども園に移行する場合、民営化の人が今の場所ではなく違うところにつくりますと言ってもそれはできますか。

〔事務局〕 現状の敷地のところでの民営化を検討しているところです。もちろん建て替えとかされる可能性はあると思います。現状のところにも多分敷地内に0歳から2歳児の部屋をつくるということであれば運動場がかなり狭くなるかと思しますので、建て替えも含めたところで検討されるのではないかと推測するところです。

〔委員長〕 検討委員会の意見として場所の課題があるということをしっかり出し、そこも踏まえたところで特に子どもさんの安全性を確保できる方向に持っていく中で、最終的に今の場所が望ましいということであれば、今の場所になるかと思えますし、今の場所では対策が必要であれば対策を講じるということも含めての整理になってくるかと思えます。他に何か確認とかよろしいでしょうか。特にないようですので、本日の議題「基本方針」の策定に向けてということで、委員会としての方向性は、3案のうちC案ということで出させていただきました。皆さん各方面からご意見いただきまして大変ありがとうございました。